

「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の改定支援業務仕様書

1. 目的

本市では、男女が互いを尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、平成28年3月に策定した「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づき、本市における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところであるが、令和2年度末をもって本計画の前半が経過することから、社会情勢や現在の八尾市の状況を踏まえ計画を改定する。

2. 委託期間

契約締結後から令和3年3月31日までとする。

3. 事業主体

八尾市政策企画部政策推進課女性活躍推進室

4. 業務の内容

(1) 現行プランの総括

- ・成果と課題の整理（市民意識調査結果を踏まえること）

(2) 八尾市男女共同参画審議会の運営支援

- ・会議資料の作成
- ・会議への出席
（会議回数3回程度）※必ず研究員1人を派遣
- ・会議録（概要）の作成

(3) 八尾市男女共同参画施策推進本部会議及び幹事会の運営支援

- ・会議資料の作成（会議回数3回程度）
- ・会議録（概要）の作成

(4) 改訂プランの骨子、素案作成

- ・国、大阪府、他市の動向を収集し、本市におけるこれまでの取り組み内容、現状や課題等を踏まえて作成すること
- ・骨子は複数案を提示すること
- ・素案は審議会等での意見等を反映して作成すること

(5) パブリックコメント実施のための資料作成支援

骨子・素案について、パブリックコメントを実施するにあたり、その概略を市民に分かりやすく周知するための広報作成の支援（骨子・素案の概要版、変更箇所一覧等の作成）

5. 業務計画書の作成

受託者（以下「乙」という。）は業務の実施に先立ち、業務内容を確認のうえ、委託者（以下「甲」という。）とのうちあわせを行い、業務フロー、業務スケジュール、業務体制等を記載した業務計画書を作成し、甲の承認を得て、業務に着手すること。

6. 成果品

(1) プラン本編と概要版の作成

- ・本編 A4版 2色刷り 80ページ (350部)
- ・概要版 A4版 2色刷り 8ページ (2,000部)

(2) 上記成果物に係る電子データ一式

(3) その他関係資料の電子データ一式

(4) 成果物の納期 令和3年2月末日

7. 費用の負担

本業務の委託料には、次の費用が含まれるものとする。

- ・プラン本編の印刷 (350部)
- ・プラン概要版の印刷 (2,000部)
- ・その他業務遂行に係る経費

9. その他

(1) 本業務に関する協議、打ち合わせ等の必要経費は、すべて乙の負担とする。

(2) 乙は、仕様書に定められていない事項については、甲の指示を受けること。

(3) 乙は、業務遂行にあたり、作業方法及び進捗状況について、甲に適宜連絡すること。

(4) 乙は、業務遂行にあたり、八尾市個人情報保護条例（平成10年条例第15号）の規定を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。